

公益財団法人倉敷市スポーツ振興協会
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づき、女性が活躍できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日

2 目標と取組内容

〈目標〉

嘱託員等のスキルアップにつながる研修を実施し、女性職員の受講率を80%以上とする。

〈取り組み内容〉

- 令和4年4月～ アンケート調査等により、ニーズの把握、課題の抽出を行う
- 令和5年4月～ 調査結果をもとに研修計画を作成する
- 令和6年4月～ 研修を実施し、効果を測定、評価する

令和4年3月25日策定

女性の活躍に関する情報公開

【労働者に占める女性の割合（令和3年度4月1日時点）】

正規職員	44.4%
嘱託職員	47.1%
臨時職員	34.4%